

Web 広告出稿に関する規約及び広告掲載申込書

以下は、『湯河原での暮らし <http://www.yugawara-onsen.com/>』Web サイト（以下、当サイト）での Web 広告出稿・掲載にあたっての規約となります。

第 1 条（お申し込み）

1. 広告掲載のお申し込みは、掲載日の 1 ヶ月前までに行うものとします。但し、当サイト運営者が指定した場合にはこの限りではありません。
2. 当サイト運営者は、申込者に対し会社案内等の申込者の概要のわかるもの、その他当サイト運営者が必要とする書類等を求めることができます。
3. お申し込み後、審査をさせていただく場合があり、審査の結果によっては掲載をできない場合があります。その際、理由の開示についての義務も負うものではありません。

第 2 条（掲載の取止め）

1. 申込者は自己の都合により掲載を取止めることができる。広告の掲載を取止めようとする申込者は、掲載予定日の 1 ヶ月前までに申し出なければならない。
2. 掲載の取止めの申し出がない場合は自動更新となりますので、翌年度も引き続き掲載となります。

第 3 条（広告の入稿）

広告の入稿は、当サイト運営者の指定する形式で、指定する日時までに行ってください。申込者の故意・過失によってこれが行われなかった場合、当サイト運営者が履行できなかった債務に関して当サイト運営者はその義務を免れるものとします。

第 4 条（掲載の位置）

広告の掲載場所は当サイト運営者が決定する。

第 5 条（掲載期間）

掲載期間は 4 月から翌年 3 月末までとし、年途中から掲載開始の場合は 3 月までの広告掲載とする。

第 6 条（広告内容の変更）

広告掲載が成立した後でも、デザイン・形式・内容について（1）法令（2）公序良俗に反していないか（3）当サイト運営者が不適切と判断した場合は、その内容の変更を求めることができる。この変更申込者が応じなかった場合、当サイト運営者の履行できなかった責務に関して、その義務を免れるものとします。また申込を解除できるものとします。

第 7 条（申込者の責務）

1. 申込者は広告の内容が法令等に反するものでないことを保証します。
2. 申込者は広告の内容が第 3 者の権利を侵害するものでないことを保証します。
3. 掲載広告に関して第 3 者から損害を被った旨の訴えがあった場合、申込者の責任において解決するものとします。

第 8 条（免責）

1. 申込に定められた広告掲載期間について、当サイト運営者がその全部または一部を履行できなかった場合、期間を延長して残部を履行するものとします。
2. 当サイト運営者の責に帰さない事由によって履行ができなかった場合、当サイト運営者は免責されます。
3. 申込者は、次にあげる理由により広告の掲載が一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾しなければならない。
 - (1) ホームページの更新、修正等のための停止
 - (2) サーバー及び通信回線等の点検、障害等による停止
4. 前号の理由により広告の掲載が一定期間停止されたことによる掲載料金の返還、損害等を当サイト運営者に請求することはできないものとする。
5. 広告の掲載または広告不掲載に關した一切の責任は、申込者が負うものとし、直接的、間接的に生じたいかなる損害についても、当サイト運営者は賠償する責を負わない。

第 9 条（支払方法）

1. 料金について、当サイト運営者が請求した金額を広告掲載日の翌月末日までにお支払いください。ただし、当サイト運営者が特別に指定した場合はその限りではありません。
2. 料金は、当サイト運営者の指定する金融機関口座にお振り込みください。振込手数料は申込者の負担といたします。

第 10 条（支払いが遅延した場合）

1. 申込者が、定められた期日までに広告料金の支払いを行わなかった場合、その支払いが行われるまで当サイト運営者は、広告掲載の履行を停止する事が出来るものとします。その場合の不履行部分について、申込者は当サイト運営者に対して損害賠償請求はできないものとします。
2. 申込者は支払いの遅延日数に応じて年利 15% の遅延損害金をお支払い頂く場合があります。

第 11 条（当サイトからの広告掲載の取り消し）

申込者が次のいずれかに該当した場合、当サイト運営者は申込者への催告その他何らの手続きを要することなく全部または一部の広告掲載を取り消すことができるものとします。

1. 広告料金が定められた期限を超えても支払われず、当サイト運営者からの催告にも応じない場合
2. 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、競売、租税滞納処分、あるいは営業免許取り消しなどの公権力の処分を受け、または特別清算、会社整理、民事再生手続、会社更生、破産等の申し立てがあったとき、その他申込者の財政状態が悪化したと当サイト運営者が認めたとき
3. 申込者または申込者の代理人、代表者もしくは従業員等は法令に違反した（報道の湯有無を問いません）場合などで申込者から委託を受けた広告掲載を継続する事が当サイトまたは申込者の利益、信用を阻害する可能性があるときと当サイト運営者が判断したとき
4. その他、著しく信義に反する事象があった場合

第 12 条（守秘義務）

申込者および当サイト運営者は、広告掲載あるいは広告掲載に関して知り得た互いの秘密情報を第 3 者に提供、開示、漏洩してはならないものとします。

第 14 条（疑義等の処理）

本規約に定めのない事項または本規約に基づく義務の遂行にあたり疑義を生じた事項については、申込者および当サイト運営者は誠意をもって協議し、円満解決にあたるものとする。

第 15 条（その他の必要事項）

本規約に定めるもののほか、広告掲載に関する必要事項は当サイト運営者が別に定める。

上記条項の内容に合意し、広告掲載の申し込みをいたします。

『湯河原での暮らし』広告掲載の申込み

1. 番号に○印をご記入ください。

(1) 無料広告掲載：月額料金 0 円 (2) 有料広告掲載：月額料金 2,100 円

2. ご希望月をご記入ください。

掲載開始希望月：平成 年 月より広告掲載を希望します。

平成 年 月 日

会社・団体名

代表者名

ご担当者名

所在地

電話番号

印

